

令和2年5月27日

保護者各位

富山県立高岡工芸高等学校
校長 篠原 俊一郎

通常授業の再開および今後の教育活動の進め方について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本校ではこれまで新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休校措置をとってまいりましたが、このたび、令和2年5月27日付け富山県教育委員会からの通知に基づき、下記のとおり、通常授業を再開いたします。

学校における感染、及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら教育活動を進めるため、下記のとおり、保健管理や衛生環境を良好に保つよう対策を講じ、感染拡大の防止に細心の注意を払ってまいりますので、ご家庭でも感染症予防にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 学習活動について

① 登校および一般教室における座席の配置について

これまでは分散登校でしたが、6月1日からは全校一斉登校になります。登校時の混雑を避けるため、当面の間、始業時刻を通常より遅くして(8:45→9:00)分散化を図ります。また、クラスの座席配置を別紙のとおり「市松配置」とし、生徒間に1m以上の身体的距離を確保するとともに、換気を十分に行い、対面とならない形で教育活動を行います。

② 体育、家庭科、各工業学科の実習など、実技を伴う教科・科目の授業について

実技を伴う授業においても生徒の間隔を確保し、こまめに換気し、消毒薬を使用するなど徹底した感染症対策を行います。また、運動時のマスク着用は十分な呼吸ができない、熱中症になりやすい、等のリスクが指摘されているため、体育の授業の際には着用不要とします。いずれの場合も、生徒間の距離の確保や、不必要な会話や発声の抑止など、生徒の健康と安全を第一に考え、学習の内容や形態、場所や時期等を総合的に考慮して実施します。なお、当面の間は、家庭科において調理実習は行いません。

③ 休業期間の授業日設定

授業時数の確保のため、夏季休業中における授業日の設定を計画しております。詳細につきましては、今後ご連絡します。

2 学校行事等について

例年実施している運動会や文化祭、修学旅行などの各種学校行事は、実施時期や規模、内容などの変更につきまして、中止することも含めて慎重に検討しています。詳細につきましては、今後ご連絡します。

3 昼食時の留意事項

食事の前の手洗いを徹底する、机を向かい合わせにしない、会話を控え飛沫を飛ばさない、などの注意を図ってまいります。6月1日よりの食堂の営業に際しては、換気を十分に行い、対面にならない座席配置、アルコール消毒剤の設置、テーブルや椅子の消毒除菌などの対策を講じつつ、当面、特別メニューにて営業します。また、生徒玄関でのパンと飲料の販売は、当面の間(1~2週間程度)行いません。販売再開時期については、後日連絡させていただきます。

4 部活動について

部活動については感染症対策を行い、以下の点に留意したうえで、6月1日から再開になります。活動計画等の詳細については、部顧問から連絡がありますので、ご確認をお願いします。なお、今後の県内の感染状況や全国の状況等から、実施の続行や方法が変更される可能性があります。

部活動再開時の留意事項（県教委通知より）

- ア 生徒と保護者の意向を尊重し、活動内容についてあらかじめ生徒と保護者に周知するとともに、生徒に対して参加を強制しない。
- イ 実施に当たっては、3つの条件が重ならないよう実施内容や方法を工夫することとし、教師や部活動指導員等が部活動の実施状況を適切に把握する。
- ウ 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させ、特に飛沫がかかる可能性のある対面での活動は避ける。
- エ 部室や更衣室等の一斉利用は避け、利用する場合は短時間とする。また、用具や備品の共用はできるだけ避け、困難な場合は消毒や使用後の手洗いを徹底する。
- オ 長期間部活動が休止されていたことを考慮し、当面の間は1時間未満の活動とする。その後、生徒の活動状況等を確認しながら、学校の責任において段階的に「富山県立学校に係る部活動の方針」に示した活動時間（2時間、ただし、学校の休業日は3時間程度）と休養日（週当たり2日以上、平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上）を遵守した活動を行うことができるものとする。
- カ 合宿や県外遠征は行わない。県内学校との合同練習や練習試合については、参加する学校の校長の判断により感染防止対策を講じたうえで実施する。
- キ 活動の特性に応じた予防対策を講じる必要があることから、中央関係団体等が発出している通知等を確認して、活動内容を検討する。

5 ご家庭へのお願い

① 登校前の健康状態の確認について

登校前に、ご家庭で必ず検温し、保護者によるお子さんの健康観察を実施してください。発熱もしくは咳や鼻水など風邪の症状がある場合は、原則、登校を控え、自宅で休養してください。また、発熱症状がみられなくても、「朝から元気がない」「食欲がない」「臭覚・味覚異常がある」というときは、無理をせず、ご自宅で休養してください。

② 欠席連絡について

欠席連絡は、保護者から学校に連絡していただき、お子さんの体調について詳しくお伝えください。また、体調が回復するまで毎日体温を測定し、症状等と一緒に記録をしておいてください。体調がなかなか回復しない場合は、かかりつけ医等に相談してください。

※ 新型コロナウイルスに感染していると診断を受けていなくても、感染拡大防止のために必要であると学校長が判断した場合は、出席しなくてもよい日（出席停止等）として扱い、欠席にはなりません。

※ お子さんが新型コロナウイルスに感染した場合や、家族や身近な人が感染して濃厚接触者となった場合は、必ず学校へお知らせください。

③ 登校時について

登校する際は、マスクを着用し、ハンカチを持参してください。普段から咳エチケット（咳やくしゃみをする際、ティッシュやハンカチ等で口や鼻を覆う。とっさのときは、服の袖で口や鼻を覆う等）を習慣付けてください。

④ 早退について

登校後に学校において発熱や風邪の症状がみられる場合は、基本的に早退となります。その際は原則、保護者にお迎えに来ていただくこととなりますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。